

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第 3 9 7 会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QGA10300350		6RNF1AL1008 0001								
品名 または 件名										
簡易トイレの借上										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊 あいば野演習場				あいば野演習場指定場所						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
演習場管理班 紺田技官（6 9 1）				令和8年10月5日（月）～令和8年10月18日（日）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月10日（木）9時30分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和 0 7 ・ 0 8 ・ 0 9 年度全省庁統一資格「役務の提供等」D 等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により契約書等を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。
- イ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の賃貸借契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- イ 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和8年8月31日(月)～令和8年9月9日(水) (土曜日曜祝日を除く0900～1630)
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること(FAX可)。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。(提出期日：令和8年9月8日)
- ク 同等品の申請は令和8年9月7日までとする。
- ケ 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：岩本
TEL 0740-22-2581 (内線348・357) FAX 0740-22-1309 (直通)
メール ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 管理科 担当：紺田 (内線691)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

金額¥

(税抜)

※御社様式の細部内訳書の提出をお願いいたします。

品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	各納地
簡易トイレの借上	仕様書のとおり	セット	1.00			陸上自衛隊 あいば野演習場
				合計		
					ー以下余白ー	
納 入 場 所	あいば野演習場指定場所			納期	令和8年10月5日～令和8年10月18日	
入札(契約)保証金	免 除	入札（見積）書有効期間				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条
項等を承諾のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」
に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊長 山崎 大輔 殿

住 所

会 社 名

役職・代表者名

代表者連絡先

担 当 者 名

連 絡 先

※ 押印を省略する場合には、担当者及び連絡先まで記載すること。

市場価格調査票依頼書

業者各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お忙しいところ大変恐れ入りますが、本紙にご記入の上、

令和8年9月8日(火) 10時までにFAXまたはメールにて

ご返信頂きますようお願い申し上げます。価格調査にご協力をお願い致します。

(回答要領)

- ① 送料の項目はありませんので、送料を含めた金額をご記入下さい。
(内訳がわかる書類がありましたら、随意の様式で結構ですので提出をお願いします。)
- ② 消費税を含まない税抜き金額をご記入下さい。
- ③ その他必要な項目がありました場合は、空欄又は余白にご記入下さい。
- ④ 規格に同等品可と記載されている場合で同等品を申請する場合は、申請書が必要になります。
- ⑤ 辞退の場合は、余白に「辞退」と記載し回答をお願いします。

〒520-1621
滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊
契約班 担当 岩本
TEL: 0740-22-2581 内線 357
FAX: 0740-22-1309
MAIL: ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

市場価格調査票(回答)

簡易トイレの借上

決定方法: 総品目総額

履行期限(納期): 令和8年10月18日(日)

履行場所(納地): あいば野演習場指定場所

(住所・会社名・代表者氏名・担当者氏名・連絡先)(捺印不要です)

入札日時: 令和8年9月10日 09時30分

※ 入札公告を併せて送付させていただきます。
差し支えなければ、入札への参加の有無を併せてご返信いただけます
ようお願いいたします。下記への何れかに○を記載してください。

住所:
会社名:
代表者:
担当者:
TEL:
FAX:

- 1 全省庁統一参加資格: 保有 ・ 無
- 2 入札: 参加する (郵便 ・ 事前持込 ・ 当日参加) ・ 参加しない

実施計画番号: 6QGA10300350

品名	規格	単位	数量	単価	金額	各納地
1 簡易トイレの借上	仕様書のとおり	セット	1			陸上自衛隊 あいば野演習場
合計						(税抜)

陸 上 自 衛 隊 今 津 駐 屯 地 仕 様 書																	
名 称	簡易トイレの借上	仕 様 書 番 号															
		作 成 年 月 日	令和8年7月28日														
		作 成 部 名	今津駐屯地業務隊														
1 適 用 本仕様書は、陸上自衛隊あいば野演習場において、簡易トイレの借上について適用する。																	
2 場 所 滋賀県高島市今津町今津 陸上自衛隊あいば野演習場指定場所																	
3 規 格																	
<table><tr><th>品 名</th><th>規 格</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="2">簡易トイレ</td><td>大便和式簡易便所 (軽水洗式、汲み取り式) 電池式センサーライト付</td><td>50棟</td><td rowspan="2">搬入設置、 中間汲取、 汲取・撤収</td></tr><tr><td>大便洋式簡易便所 (軽水洗式、汲み取り式) 電池式センサーライト付</td><td>26棟</td></tr><tr><td>パーテーション</td><td>女性用トイレ入口用 (5ヵ所各2枚)</td><td>10枚</td><td></td></tr></table>				品 名	規 格	数 量	備 考	簡易トイレ	大便和式簡易便所 (軽水洗式、汲み取り式) 電池式センサーライト付	50棟	搬入設置、 中間汲取、 汲取・撤収	大便洋式簡易便所 (軽水洗式、汲み取り式) 電池式センサーライト付	26棟	パーテーション	女性用トイレ入口用 (5ヵ所各2枚)	10枚	
品 名	規 格	数 量	備 考														
簡易トイレ	大便和式簡易便所 (軽水洗式、汲み取り式) 電池式センサーライト付	50棟	搬入設置、 中間汲取、 汲取・撤収														
	大便洋式簡易便所 (軽水洗式、汲み取り式) 電池式センサーライト付	26棟															
パーテーション	女性用トイレ入口用 (5ヵ所各2枚)	10枚															
4 借上期間																	
(1) 使用期間 令和8年10月5日(月)～令和8年10月18日(日) 14日間																	
(2) 納 入 使用開始日の10月5日(月) 17:00までに、契約業者が官側の指定する場所へ搬入・設置する。																	
(3) 引 取 使用終了日の翌日10月19日(月) 08:30以降に、官側の指定する場所で契約業者が引き取る。																	
5 一般事項																	
(1) 中間汲取は、計3回とし、10月9日(金) AM・10月15日(木) AMを69棟分、及び10月12日(月) AMを全棟分とする。																	
(2) 機材に消耗品が組み込まれている場合は、すべて契約金額に含むこととする。																	
(3) レンタル物品の正常使用時における、機能不良及び故障発生等不具合が生じた場合、契約業者は、平日休日を問わず官側の要求に応ずるものとし、代替の物品等が必要な場合は速やかに用意することとする。																	
(4) 本仕様書に記載無きことや疑義が生じた事項は、相互に調整することとする。																	

6 検 査

搬入設置後、検査官立ち合いの上で納品検査を行い、合格をもって納入完了、借上げ期間終了後の業者引き取りをもって契約完了とする。